

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
北海道ハイテクノロジー専門学校	昭和62年12月4日	塩野 寛	〒061-1396 恵庭市恵み野北2丁目12番 (電話) 0123-36-8119				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人産業技術学園	昭和63年1月5日	宮川 藤一郎	〒061-1396 恵庭市恵み野北2丁目12番 (電話) 0123-36-8119				
目的	1. 看護職としての知識・技術及び態度を培い、生命の尊厳と人間尊重を基盤とした、保健・医療・福祉に貢献できる基礎的能力の育成を図る。 2. 社会の一員としての使命と責任を自覚し、相手を尊重できる心の豊かさを身につけた人間の育成を図る。 3. 広く看護について必要な知識・技術を身につけ、地域・社会に貢献できる高い実践能力を備えた人材の育成を図る。						
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	看護学科	平成6年文部科学省 告示第84号	-			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼夜	107	84	0	23	0	0
	昼間						
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
240 人の内数	162 人の内数	18 人の内数	1 人の内数	19 人の内数			
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 60点以下不合格、60点以上合格 A:80点以上、B:70点代 C:60点代、D:60点未満			
長期休み	■学年始め:4月6日 ■夏季: 1年生:8月1日～8月19日 2年生:8月8日～8月26日 3年生:7月18日～8月12日 ■冬季: 1・2・3年生: 12月26日～平成27年1月13日 ■学年末:3月10日		卒業・進級条件	学年単位取得及び卒業の認定は、本校の教育課程に定める各学年における全ての各学科科目の単位を取得したとき、学校長が行う。			
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 担任が1ヶ月に1度電話をし、状況を確認している。また、学生の都合の良いときに来校してもらい、面談を行っている。		課外活動	■課外活動の種類 避難訓練、学生総会、学園祭学年交流会、1年生を迎える会、3年生を送る会、体育祭、戴帽式等 ■サークル活動: 有			
就職等の状況	■主な就職先、業界等 病院 ■就職率 ^{※1} : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 100% ■その他 進学(保健師) (平成27年度卒業者に関する平成28年8月1日時点の情報)		主な資格・検定等	・看護師免許 ・助産師・保健師養成学校受験資格 ・看護大学編入資格			
中途退学の現状	■中途退学者 0名 平成28年4月1日 在学者 162名 (平成28年4月1日 入学者を含む) 平成28年8月1日 在学者 162名 ()		■中退率 0%				
	■中途退学の主な理由						
	■中退防止のための取組 入学前教育及び1年生のうちに、看護師になりたいという、確固たる意志があるのか、面談などとおし確認。休学者については、定期的に連絡や面談とおし現在の状況を把握するとともに、今後について一緒に考えていく。看護師の適応性という部分では、学科・実習を通し見ていくが、卒後に伸びる学生もいるため、出来るだけ全員が退学せず、卒業できるように面談や実習指導とおし学生の悩みを聞き、学生及び保護者も一緒に対処方法を考え、中退防止にあたっている。学校全体としても、中退0%への取り組みを、教務が中心となり学科教員と協働し行っている。						
ホームページ	URL: http://www.hht.ac.jp/						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 企業・業界の求める知識・技術が教育課程に反映されるように業界の動向に関して情報交換を行い、教育課程の改善および改定を定期的実施することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
 本校の教育課程編成委員会は理事会のもとに設置され、教育課程編成委員会規定に則り、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっている。また、学校運営においては教務組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記されている。この定めに従い、委員会を運営する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年8月30日現在

名前	所属	任期	種別
奥山 恒夫	株式会社 恵庭リサーチ・ビジネスパーク 代表取締役社長	2015.9月～ 2017.8月	①業界団体役員
八木 康之	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 北海道センター所長	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
西村 浩樹	株式会社ホクドー営業部 部長	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
前仲 勝実	北海道大学大学院薬学研究院 生体分子機能学研究室 教授	2015.9月～ 2017.8月	②学会・学術機関有識者
菅原 直臣	NPO法人北広島ITネットワーク 理事長	2015.9月～ 2017.8月	①業界団体役員
藤浦 将輝	株式会社ナスカコンピュータ システムエンジニア	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
前田 元照	札幌市私立幼稚園連合会 会長	2015.9月～ 2017.8月	①業界団体役員
若林 尚子	恵庭市なのはな保育園 園長	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
清水 敏博	医療法人社団慶心会介護付き有料老人ホーム ラ・デュース恵み野 施設長	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
石本 良之	一般社団法人 医療秘書教育全国協議会 事務局長	2015.9月～ 2017.8月	①業界団体役員
藤本 尚之	医療法人社団 尾形病院 事務長	2016.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
足立 晋	医療法人北農会 恵み野病院 事務長	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
大橋 由美子	公益社団法人 北海道看護協会 札幌第三支部長	2015.9月～ 2017.8月	①業界団体役員
佐藤 真理	医療法人北農会 恵み野病院 看護部長	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
蔵重 勉	特定医療法人 修道会 本田記念病院 看護部長	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
太田 宗夫	一般社団法人 全国救急救命士教育施設協議会 代表理事	2015.9月～ 2017.8月	②学会・学術機関有識者
高橋 順一郎	医療法人社団 愛心館 理事長	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
瀧川 裕子	一般社団法人 北海道歯科衛生士会 副会長	2015.9月～ 2017.8月	①業界団体役員
尾島 玲子	医療法人社団 尾島歯科医院 理事	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
中川 喬	北海道公立大学法人札幌医科大学 名誉教授	2015.9月～ 2017.8月	②学会・学術機関有識者
畑中 孝輔	日本赤十字社 北見赤十字病院 眼科検査課 課長	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
安田 義幸	株式会社 馬場義肢製作所 代表取締役	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
柏崎 カネ	有限会社 三愛義肢製作所 代表取締役	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
相馬 充晴	一般社団法人 日本義肢協会 北海道支部長	2015.9月～ 2017.8月	①業界団体役員
真下 泰	公益社団法人 日本臨床工学技士会 副会長	2015.9月～ 2017.8月	①業界団体役員
佐藤 忠寿	医療法人社団 養生館 苫小牧日翔病院 臨床工学技士 主任	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役員(1企業や関係施設の役員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

平成28年2月12日 15:00～17:00 北海道ハイテクノロジー専門学校 看護学科 副校長室

平成28年7月8日 15:00～17:00 北海道ハイテクノロジー専門学校 看護学科 副校長室

平成29年2月 15:00～17:00 (予定) 北海道ハイテクノロジー専門学校 看護学科 副校長室

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員は、病院の看護部長や看護職職能団体の代表メンバーで構成されている。従って年2回の編成委員会では、委員の方々へ当校の学生の実際の様子を報告し、様々な教育に関する御意見を頂いている。これらの御意見を学科のカリキュラムや教育計画に反映させている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内で学習した知識・技術・態度を統合し、対象に応じた看護を実践出来るようになるための基礎能力を養うことを目的とし、主に臨地実習を通して企業と連携して学生の教育に当たる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

教員・臨地実習指導に携わる看護師等が、各実習において学科が設定した学習目標を共有し、それに基づいて学生に対し直接指導に当たることで学生が学習目標を達成できるように連携して支援を行う。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業
基礎看護学実習Ⅰ	1. 患者の生活と提供されている看護を見学し、病院・患者および看護をイメージ化できるとともに今後の看護を学ぶ動機づけとなる 2. 病院に入院している患者の生活を知り、日常生活行動において自分で充足できない部分の援助を実践する	恵み野病院、札幌徳洲会病院、北光記念病院、えにわ病院
基礎看護学実習Ⅱ	患者の生活のニーズを判断し、日常生活上の援助を実践する	恵み野病院、札幌徳洲会病院、江別市立病院、北光記念病院、新札幌循環器病院
成人看護学実習Ⅰ (急性・回復期)	急性期にある患者の特徴を理解し、回復過程を整えるための看護実践能力を養う	札幌徳洲会病院、イムス札幌消化器中央総合病院
成人看護学実習Ⅱ (慢性・回復期)	疾病が人生に及ぼす影響をとらえ、継続して自己管理を必要とする人とその家族に、セルフケア能力を生かした健康の保持・増進、疾病の予防、回復に向けての看護を実践できる能力を養う	禎心会病院、北光記念病院、えにわ病院、新札幌循環器病院
成人看護学実習Ⅲ (終末期)	疾病が人生に及ぼす影響をとらえ、継続して自己管理を必要とする人とその家族に、セルフケア能力を生かした健康の保持・増進、疾病の予防、回復に向けての看護を実践できる能力を養う	恵み野病院
老年看護学実習Ⅰ	老年期にある対象者の身体的・精神的・社会的特徴を理解し、日常生活への影響を踏まえた老年看護の基礎を学ぶ。	介護老人保健施設 恵み野ケアサポート、セージュ新ことに、セージュ山の手、エスポワール北広島他 グループホーム12ヶ所
老年看護学実習Ⅱ	健康課題を持つ高齢者とその家族を理解し、それらを踏まえた個別的な看護が実践できる能力を養う。	輪厚三愛病院、クラーク病院、恵庭南病院
母性看護学実習	妊婦・産婦・褥婦および新生児とその家族を理解し、健康の保持・増進を目指しながら安全・安楽に環境適応するための看護を実践できる基礎的能力を養う。	江別市立病院、札幌北辰病院、岩見沢市立病院、王子総合病院
精神看護学実習	精神に障害のある対象を理解し、精神の健康を回復するために必要な看護が実践できる基礎的な能力を養う。	江別市立病院、江別すずらん病院、本田記念病院
小児看護学実習	小児期にある対象の特徴と家族を理解し、成長・発達と健康段階に応じた看護を実践できる基礎的能力を養う。	保育園、札幌北楡病院、市立札幌病院、緑が丘療育園
在宅看護論実習	在宅において療養しながら生活する人と、その家族の看護ニーズを把握し、在宅看護が実践できる基礎的能力を養う。また、地域における健康の保持増進、疾病予防のための保健・福祉サービスの実際を理解し、地域看護における各専門職種役割と、連携の必要性を学ぶ。	はまなす訪問看護ステーション、訪問看護ステーションつばさ、恵み野病院訪問看護室「はあと」、北海道在宅ケア事業団(恵庭・江別・北広島・長沼訪問看護ステーション) ラ・デュース総合在宅ケアセンター、社会福祉協議会、恵庭保健センター
統合実習	1. 統合実習は看護学実習の最終段階と捉え、より実践に近い体験をすることで3年間の集大成として看護実践能力の習得をする 2. チーム医療、他職種との協働の中で看護師としてのメンバーシップ及びリーダーシップを理解でき、看護をマネジメントできる基礎的能力を養う	恵み野病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 学園および学校が実施する担任研修、研究授業、教務部長会議などを通じて教員としての教授力向上を図る。専門スキルに関しては、IT関連業界が主催するソリューション、セミナー、研修会などに参加し、最新状況の収集を行い、学生指導・学生支援のスキルアップを図る。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等
 H27.6.19、北海道施設協議会総会、4名出席、北海道の看護大学・看護専門学校の加盟校で運営されている施設協議会の活動報告と運営方針などの報告
 H27.6.20、北海道看護協会総会、3名出席、北海道看護協会の活動報告と運営方針などの報告
 H27.6.21、北海道看護研究学会、3名出席、臨床看護師による臨床実践に関する看護研究学会
 H27.8～H28.1月 サードレベル研修 1名参加 看護管理全般の研修
 H27.10.23、看護学校におけるクレーム対応について 2名出席 看護学校でよく起きるクレームの実際とその対応について
 H28.2.14、看護の将来ビジョン研修会、3名出席、将来求められる看護師像・看護師の役割について
 H28.3.5、特定行為に関わる看護師の研修制度の活用、2名参加、特定行為に関わる看護師の研修制度の活用方法について
 H28.6.17、北海道施設協議会総会、4名出席、北海道の看護大学・看護専門学校の加盟校で運営されている施設協議会の活動報告と運営方針などの報告
 H28.6.25、北海道看護協会総会、4名出席、北海道看護協会の活動報告と運営方針などの報告
 H28.6.26、北海道看護研究学会、2名出席、臨床看護師による臨床実践に関する看護研究学会

② 指導力の修得・向上のための研修等
 H27.5.8～28.2.17、専任教員養成講習会、参加者2名、専門学校の看護教員として必要な教育課程、教育理論、教育手法を学ぶ
 H27.7.6、看護教員・看護教育担当者のキャリアを充実させるーイキイキと仕事を続けるためにー、2名参加、中堅教員のキャリア開発に関する研修
 H27.8.28・29、教育課程Ⅱ・Ⅲ研修会、1名参加、看護教育における教育課程の実際と運営の方法等について
 H27.10.9、看護過程と看護記録研修会、参加者1名(助言者として)、主に実習指導に関わる臨床看護師のための看護過程と看護記録に関する研修
 H27.12.5、看護教育にいかす協同学習のすすめ、3名参加、看護教育手法の一つとしての協同学習の進め方の実際について
 H27.12.12、授業デザインとリフレクションⅡ、参加者1名、
 H28.1.30、授業デザインとリフレクションⅠ、参加者1名、
 H28.5.11～29.2.17、専任教員養成講習会、参加者1名、専門学校の看護教員として必要な教育課程、教育理論、教育手法を学

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等
 H28.8.11、看護教員・看護教育担当者のキャリアを充実させるーイキイキと仕事を続けるためにー、5名参加、教員のキャリア開発に関する研修
 H28.10.29、組織マネジメントの基本理念、1名参加 組織のマネジメントに関する内容
 ② 指導力の修得・向上のための研修等
 H28.10. 8・9 深めよう広めよう、ホスピスのこころ、10名参加、緩和ケアの実際に関する内容

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校法人産業技術学園が設置する専修学校における教育・運営活動等の状況について、自ら行う点検及び評価の項目並びにその実施体制等について検証し、問題点を把握の上目標を明確化し、必要な支援・改善を行うことにより、教育水準の向上と質の保証を図ることが重要である。また多くの外部評価を受けることにより学校評価の精度を高め、客観性を持った評価による改善を目指したい。特に卒業生、保護者、地域住民、企業等との相互理解と連携を確立し、学校の説明責任を果たしていくよう努めることにより学校の組織力を高め地域に支えられる学校づくりにも貢献したい。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1-1理念・目的・育成人材像は定められているか
(2) 学校運営	2-4運営方針は定められているか 2-5事業計画は定められているか
(3) 教育活動	3-10各学科の教育目標、育成人材像はその学科に対応する業界の
(4) 学修成果	4-19就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が
(5) 学生支援	5-23就職に関する体制は整備されているか
(6) 教育環境	6-31施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	7-34学生募集活動は適正に行われているか
(8) 財務	8-38中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
(9) 法令等の遵守	9-42法令、設置基準などの遵守と適正な運営がなされているか
(10) 社会貢献・地域貢献	10-46学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか
(11) 国際交流	11-48グローバル人材の育成に向けた国際交流などの

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己点検自己評価については、「計画」「実践」「評価」の一連のサイクルを行うために、学校評価ガイドラインに設定した目標や、具体的な計画の実践状況について学校評価委員会を開催し懇談を通じての意見や要望を聴取する。聴取した内容は、学校運営に関する事項は、学内の学校長、副校長、教務部長、部署長の会議である「運営会議(定例会毎週1回)」にて運営の見直し並びに次年度事業計画修正への検討を行い12月には改善計画を含めた事業計画を策定する。一方教育活動については教員及び学科長で構成される学内組織である「教育改革委員会(定例会月1回開催)」にて検討し、1月には次年度カリキュラムの改定にむけての検討ならびに日々の授業運営の改善に実施している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤 忠寿	医療法人社団 養生館 苫小牧日翔病院	2015.9月～ 2017.8月	卒業生
野 清美	動物科学科保護者	2015.9月～ 2017.8月	保護者
大場 真哉	帯広大谷高等学校	2015.9月～ 2017.8月	高等学校
早坂 貴敏	恵庭市市議会議員	2015.9月～ 2017.8月	近隣関係
奥山 恒夫	株式会社 恵庭リサーチ・ビジネスパーク	2015.9月～ 2017.8月	企業等委員
足立 晋	医療法人北農会 恵み野病院	2015.9月～ 2017.8月	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.hht.ac.jp/resources/pdf/abm00027340.pdf>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対しては、業界視点を越えた教育施設としての社会活動からの評価視点を得ることが出来るため、これらを学校教育の客観的な評価、運営での業界目線、地域目線、保護者目線、卒業生目線、そして行政目線から第三者の外部評価と意見をいただく委員会として位置づけをしている。したがって、その情報提供は、学科ごとに設けた教育課程編成委員からの教育評価や産学連携、業界連携についての報告を密に行うとともに、入学式、実習報告会、懇談会、研究発表会、学園祭、卒業式等の行事にも委員の出席をいただき、学園の生の活動の理解を得る機会を持つように心がけとともに、ホームページを通じて積極的に学校情報を発信し、学校の運営状況について知っていただく機会を持つ努力と教育施設としての水準の向上に努めている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	(11) その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

HP <https://www.hht.ac.jp/disclose-information.html>

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)			平成28年度												
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			論理的思考・文章表現	事実や意見を論理的に表現できる文章力を獲得する。読む・聞く・考える・書く・話すことができる基礎能力をつける。	1通	30	1	○			○			○	
○			教育学	教育と学習について理解する。学習過程を学び自己の学習能力をつける。看護の対象への指導・教育技術を応用できる基礎を学ぶ。	1前	15	1	○			○				○
○			物理学	日常生活における物理現象について学ぶ。科学に関心が持てる。看護技術と物理現象の関連を学ぶ。	1前	15	1	○			○				○
○			情報科学	情報の伝達・処理・貯蔵について学ぶ。コンピュータの基礎知識を得て、操作ができるようになる。	1前	30	1	○			○				○
○			統計学	統計学の基本的な考えを習得することができ、統計学の基本的な知識と分析技術を学習する。	2前	15	1	○			○			○	
○			心理学	心理学を通して自己を見つめ、看護師としての資質に富んだ自己確立を目指す。人の心や行動を体験的に学び他者理解を深める	1後	30	1	○			○				○
○			社会学	社会のしくみと機能について理解し、社会で生活することの意味を考える。	1前	30	1	○			○				○
○			人間関係論	人間関係の諸問題を理解しながら、関係づくりに必要な技能を身につける。	1後	30	1	○			○				○
○			生活科学	衣・食・住生活の基本について学び、人間の暮らしについて理解する。看護における日常生活の援助を行うための基礎知識について学ぶ。	1前	30	1	○			○				○
○			文学	人間の多様な生き方、考え方を通して、人間理解を深める。小説を読むことに親しむ。情緒・感性を養う。	2前	30	1	○			○				○
○			レクリエーション	心身活動を通してリフレッシュし、心身のバランスを保つ。表現能力、創造力を養う。人と人との交わりの体験をする。	1通	30	1		○		○				○
○			文化人類学	様々な環境と人間が紡ぎだす営みそのものである文化を学ぶことを通し、文化の多様性と普遍性を理解し、人間理解の進化につなげる。	2前	15	1	○			○				○
○			英語	英会話の基礎能力をつける。医療・看護に関連する用語を英会話で学ぶことを通して、医療・看護に関する関心が深まる。	1前	30	1	○			○				○
○			英会話 I	臨床で活用される医療専門用語に英語で親しむことができる。	2前	15	1	○			○				○

○			社会福祉	国民の健康と生活を守る社会福祉と社会保障制度について理解し、人々の健康と福祉医療のために活用することを学ぶ。	2前	30	2	○			○			○
○			関係法規	法の基礎知識と保健・医療・看護における法規について学ぶ。医療者としての業務責任を自覚する。	3通	30	2	○			○			○
○			基礎看護学概論Ⅰ 看護の基礎	健康の意義と看護を理解する。人間が身体的・精神的・社会的に統合された存在であり、生活をする主体であることを理解する。	1前	30	1	○			○			○
○			基礎看護学概論Ⅱ 看護の変貌と看護倫理	生命の尊重を基盤に職業倫理、看護の変遷から現代の看護、より良い看護管理、健康の状態に応じた看護の基礎を理解する。	2前	15	1	○			○			○
○			方法論Ⅰ 対人関係の基礎	対象理解の基本となる自己理解、他者理解を深め、人間関係を円滑にする方法を学ぶ。	1通	30	1	○			○			○
○			方法論Ⅱ 看護援助の基礎	看護技術の概念を理解し、安全・安楽な看護介入の基盤を学ぶ。また、感染予防のための知識と援助方法の基礎を学ぶ。体温・呼吸のメカニズム逸脱時の看護を学ぶ。	1通	30	1	○			○			○
○			方法論Ⅲ 対象把握の技術	健康状態を評価する意味を理解し、フィジカルアセスメントの基礎を学ぶ。看護における観察・記録・報告の意義を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○
○			方法論Ⅳ 療養生活を整える援助技術	日常生活行動の援助について、安全・安楽な看護技術の実践を習得する。	1通	60	2	○			○			○
○			方法論Ⅴ 診療補助技術	対象が安全・安楽に診察を受けられるようにする技術を習得する。	2前	30	1	○			○			○
○			方法論Ⅵ 医療におけるコミュニケーション技術	看護場面でのコミュニケーションの重要性が理解でき、人間関係を発展できる会話方法を学ぶ。インフォームドコンセント・健康教育の実際を学ぶ。	2前	15	1	○			○			○
○			方法論Ⅶ 看護過程	個別的な看護を実践するための、科学的思考プロセスを学ぶ。	2前	30	1	○			○			○
○			方法論Ⅷ 臨床看護技術	基礎看護技術の演習を通し、実践能力の向上を目指す。	1後	30	1	△	○		○			○
○			基礎看護学実習Ⅰ	患者の生活と提供されている看護を見学し、病院・患者及び看護をイメージ化できる。患者の生活を知り、日常生活行動で充足できない部分の援助を実践する。	1通	45	1				○			○
○			基礎看護学実習Ⅱ	患者の生活上のニーズを判断し、日常生活上の援助を実践する。	2前	90	2				○			○
○			成人看護学概論	成人期にある人と家族および成人期に特徴的な健康課題をライフサイクルの課題・保険の動向・医療活動から理解し、看護の役割と援助の特徴を学ぶ。	1後	30	1	○			○			○
○			方法論Ⅰ 急性期にある人の看護	疾病や治療で急激な身体変化が起こり、身体機能及び生活の維持できない患者の看護について学ぶ。	2前	30	1	○			○			○
○			方法論Ⅱ リハビリ期にある人の看護	リハビリテーション期にある人が、障害受容と生活の再構築をするための看護を学ぶ。	2前	30	1	○			○			○
○			方法論Ⅲ 慢性期にある人の看護	慢性疾患が人生に及ぼす影響を身体・精神・社会的側面から捉えて、生涯健康の自己管理を必要とする人にセルフケアを促進する看護について学ぶ。	2前	30	1	○			○			○

○			方法論Ⅳ 終末期にある人の看護	終末期にある患者とその家族のQOLを高め、その人らしく生き抜くことができるよう支援する看護を学ぶ。	2後	30	1	○			○		○					
○			方法論Ⅴ 看護過程	健康障害を持つ成人期にある対象に必要な看護を、看護課程を用い展開する能力を、事例を通して養う。	2後	30	1	○			○		○					
○			老年看護学概論	高齢者の特徴について理解する。高齢者を取り巻く状況を理解する。高齢者の健康生活を支える保健・医療・福祉を理解する。老年看護の目的と役割を理解する。	1後	30	1	○			○		○					
○			方法論Ⅰ 高齢者の健康を支える看護	高齢者の健康保持・促進のための援助方法を理解する。高齢者の特有な日常生活援助技術を身につける。	2前	30	1	○			○		○					
○			方法論Ⅱ 高齢者の健康課題と看護	高齢者に起こりやすい健康課題とその特徴、高齢者とその家族への看護を理解することができる。	2後	30	1	○			○		○					
○			方法論Ⅲ 看護過程	事例を通して、健康課題をもつ高齢者とその家族に必要な看護を、看護過程を活用して理解することができる。	3前	15	1	○			○		○					
○			小児看護学概論	小児各期の成長発達の特徴と小児を取り巻く環境を理解し、小児の看護の目的と役割について学ぶ。	2前	30	1	○			○		○					
○			方法論Ⅰ 小児期に多い疾患の理解	小児期に多い疾患を理解し、看護援助に必要な基礎知識を学ぶ。	2前	15	1	○			○						○	
○			方法論Ⅱ 小児の健康問題と看護	病気・入院が小児や家族に及ぼす影響を理解し、健康問題や障害をもつ小児と家族の看護について学ぶ。	2後	30	1	○			○		○					
○			方法論Ⅲ 小児看護演習	小児看護に必要な看護技術を理解し、効果的な看護を実践するための技術を学ぶ。	2後	30	1	○			○		○					
○			母性看護学概論	母性の概念、特徴について学び、母性看護の役割について理解する。人間の性の意義と生殖生理について理解する。	2前	30	1	○			○		○					○
○			方法論Ⅰ 周産期における女性の看護	周産期および新生児の生理的経過とそのアセスメントについて学び、それぞれの過程においてセルフケア能力を高め適応促進に向けた看護の方法を理解する。	2前	30	1	○			○		○					
○			方法論Ⅱ 周産期における異常と看護・母性看護の展開方法	周産期における異常及び新生児の異常とその看護を理解し、さらに母性看護における情報収集・アセスメント技術の方法を学び、母子を関連させ異常の予測を包括した看護を考案することができる。	2後	15	1	○			○		○					
○			方法論Ⅲ 母性における看護技術	母子とその家族が健康的な生活を営むために必要な看護技術と看護過程の展開について学ぶ。	2後	15	1	○			○		○					
○			精神保健学	人間の精神の働きや問題を健康の視点から理解し、その理解を看護場面で適切に活用できる基礎的な能力を学習する。	1後	30	1	○			○		○					
○			方法論Ⅰ 精神疾患の理解	精神疾患、症状の特徴、および治療法を学ぶ。	1後	15	1	○			○		○				○	
○			方法論Ⅱ 精神障害をもつ人の看護	精神を障害された人の疾患、症状の特徴、および治療法を理解し、その基本的な看護援助を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○					
○			方法論Ⅲ 看護過程	精神を障害された人の看護過程を展開する技術を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○					

○		成人看護学実習Ⅰ (急性・回復期)	急性期にある患者の特徴を理解し、回復過程を整えるための看護を実践する基礎的能力を養う。	2後	90	2			○		○	○	○	○
○		成人看護学実習Ⅱ (慢性・回復期)	疾病が人生に及ぼす影響を捉え、継続して自己管理を必要とする人とその家族に、セルフケア能力を生かした健康の保持・増進、疾病の予防、回復に向けての看護を実践できる能力を養う。	2後	90	2			○		○	○	○	○
○		成人看護学実習Ⅲ (終末期)	終末期にある人とその家族のQOLを高め、その人らしい終焉を迎えるための看護を実践する基礎的能力を養う。	3通	90	2			○		○	○	○	○
○		老年看護学実習Ⅰ (老年期にある対象者の看護)	老人とその家族の特徴を総合的に理解する。老人の健康障害に応じた援助ができる。医療チームと保健・福祉の連携が考えられる。	2後	90	2			○		○	○	○	○
○		老年看護学実習Ⅱ (健康課題をもつ老年者の看護)	老年者の生活の場を理解する。加齢による生理的・心理的・社会的変化と日常生活の特徴を理解する。老人とのコミュニケーションの実際を学ぶ。	3通	90	2			○		○	○	○	○
○		小児看護学実習 (健康な小児の看護) (健康問題をもつ小児の看護) (障害を持ちながら生活している小児の看護)	保育園実習を通して、健康な乳幼児の発達段階に応じた生活と保育の実際を学び、小児の健全な育成に向けての援助ができることをねらいとする。また、小児病棟実習を通して、健康段階にある小児とその家族に対して、成長発達に応じた個別的な看護が実施できることをねらいとする。	3通	90	2			○		○	○	○	○
○		母性看護学実習	妊婦・産婦・褥婦及び新生児とその家族の特徴を理解し、生命の尊厳を基盤として対象者とその家族に応じた看護を実践する。	3通	90	2			○		○	○	○	○
○		精神看護学実習	精神に障害のある対象を理解し、精神の健康を回復するために必要な看護が実践できる基礎的な能力を養う。	3通	90	2			○		○	○	○	○
○		在宅看護論概論	現代社会における地域の保健医療福祉システムと在宅看護の概要を学ぶ。家族看護の概念と、家族の状況を捉える視点と家族看護の基本を学ぶ。	2後	30	1	○			○		○	○	
○		方法論Ⅰ 訪問看護の実際	訪問看護に必要な知識・技術・態度を学ぶ。	2後	30	1	○			○		○	○	
○		方法論Ⅱ 在宅看護技術	在宅看護に必要な基本技術、日常生活援助技術、医療処置技術を学び、在宅療養者と家族の生活の質の維持・向上を目指す。	2後	30	1	○			○		○	○	
○		方法論Ⅲ 在宅看護論演習	在宅看護に必要な看護過程の基本を学ぶ。	3前	15	1	○			○		○	○	○
○		看護業務と医療安全	看護事故の構造と要因、およびその防止方法について学ぶ。	3前	15	1	○			○		○	○	
○		看護業務と医療安全演習	演習を通し、安全・確実な看護技術を考える能力を養い、事例に応じた適切な看護技術を提供する実践能力を学ぶ。	3前	15	1	○			○		○	○	
○		看護と研究	看護における研究の意義と方法・文献の活用方法を理解し、ケーススタディの事例を選定し研究計画書が作成できる。	3前	15	1	○			○		○	○	
○		看護と研究演習	研究計画書をもとに、ケーススタディとして論文をまとめることができ、聞き手にわかりやすく発表することができる。	3後	15	1	○			○		○	○	
○		看護管理	常に管理的志向を持ちながら看護実践ができるよう、管理の仕組みを理解し、活用していく基礎的能力を養う。	3前	15	1	○			○		○	○	
○		災害看護・国際協力	災害看護の概念と構造を理解し、看護師の役割を学ぶ。国際社会の一員として、国際協力における看護師の役割を学ぶ。	2前	15	1	○			○		○	○	

○		臨床看護の実践	看護師として必要な基礎看護技術を確実に習得することを目指す。	3 後	15	1		○		○		○		
○		専門職業人の実践Ⅰ（看護職のキャリア開発）	基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ・Ⅱ、統合分野で学習した内容の知識を統合させ、医療現場において求められる看護職のあり方を理解するとともに、自己のキャリア形成をイメージ化することができる。	3 後	15	1	○			○		○		
○		専門職業人の実践Ⅱ（事例学習）	基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ・Ⅱ、統合分野で学習した内容の知識を統合させ、様々な状況にある事例を通して、対象の状態に応じた看護を理解することができる。	3 後	15	1	○			○		○		
○		専門職業人の実践Ⅲ（看護師に求められる資質）	基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ・Ⅱ、統合分野で学習した内容の知識を統合させ、医療現場に求められる看護師としての資質を身につける。	3 後	15	1	○			○		○		
○		在宅看護論実習	地域において療養しながら生活する人と家族の看護ニーズを把握し、在宅看護を実践する。	3 通	90	2			○			○	○	○
○		統合実習	看護師としてのメンバーシップおよびリーダーシップが理解でき、看護をマネジメントできる基礎的能力を養う。	3 後	90	2			○			○	○	○
合計				92科目		3060単位時間(107 単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件及び履修方法は、本校の教育課程に定める各学年における全ての各学科科目の単位を取得したとき、卒業判定会議において学校長が行う。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	24週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。